

# 1 知財戦略

フェーズⅢにおいても、本事業で中核機関を担った宮崎県産業支援財団が中心となり、また、引き続き新技術エージェント、知財活用エージェントを配置することにより、フェーズⅡまでに創出された研究成果を事業化へと結びつけるための知財戦略を講じ、実行に移す。

知財戦略の柱は、下記の3点である。また、表3-2-1に、フェーズⅢにおける重点テーマ毎の知財対策指針を示す。

## 1) 既出願特許の強化による 有効性の高い特許の権利化推進

特許出願した研究成果であっても、その後の研究進展や第三者の出願特許を注意深く監視し、既出願を強化する。これにより、技術移転、ライセンスアウトの段階で、大企業の有効性評価に耐えられる瑕疵の少ない特許の権利化をはかる。

表 3-2-1 開発テーマ毎の知財対策指針

サブテーマ	指針
機能的食品 開発	<b>実施技術保護戦略</b> 機能的食品は多岐に亘るが、特にブルーベリー葉を中心とする。末端商品組成物、その製法等を権利化し、実施技術を有効に保護する。また、宮崎県における産地化、ブランド確立のための商標、種苗法等の商品を保護する知財化も併せて推進する。
発症リスク・ 早期診断法 開発	<b>先端発明優先戦略</b> ATL、肝疾患ともに、すでに有用な多数の発明が出願済み。 ATL 診断薬では TSLC1（特許第 4227881 号）が登録されたが、既出願の補強、権利化を推進する。ATL 診断薬の開発として「研究開発資源活用型事業」がスタートしており、この事業と連携することにより、実用化研究を加速させる。 肝疾患では、大手製薬メーカーの新規診断用マーカーなど、注目特許もある。これらの分野では、学術的にも先端発明を重点的に出願する。
食品機能的 評価システム 開発	<b>最適化発明優先戦略</b> 高スループット機能的評価システム(HTS)の基本特許は成立している（特許第 4150761 号）。しかし、実用化には、評価の効率化、装置の小型化等課題も多い。関係機関との連携により、事業化に向けた周辺の最適化発明を出願し、プログラム、データベースを含む知財パッケージ化をはかる。
エマルション キャリア開発	<b>用途発明優先戦略</b> ナノエマルションとアルコール耐性エマルションの基本特許は出願済みである。今後は、開発するエマルションキャリアの用途や内封する薬剤ごとに、技術開発を行い、特許出願を進める。実用に供する用途発明を出願する。

## 2) 基本発明の強力な権利化推進

本事業に参画していた研究機関のうち、フェーズⅢからは、具体的には共同研究を実施しない機関においても、本事業に関わりのある研究内容については外部発表等を行う際に、その情報を宮崎県産業支援財団に報告することについて協力していただき、財団はその情報を一元的に管理する。また、先行技術調査なども引き続き財団が中心となって実施する。これにより、財団に最新の研究進捗状況が集約されるとともに、複数の研究機関がまたがる研究テーマについても調整を図ることができる。

特に、フェーズⅡ終了以降の研究進捗により、既出願特許を強化する研究成果や、今後の事業化活動の基礎となる先端発明が創出される可能性

がある。既出願特許の応用技術のみの出願にとどまらず、それらの技術の周辺に係わる基礎発明についても、重点的に出願する。

## 3) 実施化に近い成果の権利化推進

フェーズⅢは、技術移転、事業化が活発化されることに伴い、企業等との共同研究が増加することが想定される。そこから創出される研究成果は、いずれも個別具体的な実用技術、商品等の実施化技術となる。特許のみならず、実用新案、意匠、商標、種苗法等、きめ細かく対応することにより、事業化を全面的にバックアップする。

# 2 人材育成

---

本事業では雇用研究員を採用して、研究開発に取り組んできたが、フェーズⅡの終了時では11名の雇用研究員の体制であった。

このうち、フェーズⅢのコア研究室の研究員に4名を採用し、引き続き本事業に従事することになった。継続採用ではないが、テーマ1に従事していた1名の研究員は、テーマ1の研究リーダーである鹿児島大学大学院医歯学総合研究科坪内教授の研究室の研究員として採用され、担当してきた研究テーマを継続することになった。また、テーマ2に従事していた1名の研究員は宮崎大学農学部の農学連携プロジェクトの研究員に採用され、これまでの実績を活かした研究活動に従事する。また、テーマ2に従事していた別の1名

の研究員は、4月より宮崎大学の博士課程へ入学することが内定しており、学位の取得を目指す。企業への就職であるが、テーマ1に従事していた1名の研究員が県内に立地する外資系の製薬メーカーへ技術職として、もう1名は県外の会社へ事務職として採用された。なお、テーマ1に従事していた1名の研究員は、これまでのバイオメディカル分野の専門知識を活かして財団の知財活用エージェントとして採用し、もう1名の研究員は宮崎大学の研究補助の非常勤職員に就いた。

数多くの人材が地域内に残ったが、他の研究プロジェクトと同様に雇用研究員は引き続き有期雇用契約であり、正規職員としての処遇ができなかったことは課題として残った。

### 3 資金の確保

---

フェーズⅢにおける中核機関の管理運営費は、宮崎県が支援する「食と健康・バイオメディカル産業創造プロジェクト」の1億4千万円を充当することとなっている。大型の競争的研究資金としては、テーマ1より、JST 重点地域研究開発推進プログラム研究資源活用型に「発症危険度判別によるATL発症リスク診断システム」の研究テーマで採択され、平成20～22年度の3ヶ年で約2億1千万円の事業費が見込まれている。また、テーマ2より経済産業省の地域資源活用型研究開発事業に「宮崎県産高機能性ブルーベリー葉を用いた飲料開発」の研究テーマで採択され、平成20～21年度の2ヶ年で約5千万円の事業費が見込まれている。

一方、これまで本事業へ参画してきた企業以外に、平成20年春より、地域の農業法人等の5つ企業が全額費用を負担する形で、ブルーベリーの栽培の取り組みが開始された。経済環境が厳しい中、リスクを抱えてのスタートとなったが、新規農産物生産への熱意は高く、先導的な取り組みとしてぜひとも成功させたい。